

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日

令和7年7月31日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官

(幹 事) 佐々木事務総長、堀内総括審議官

(説明員) (公平審査局)

役田局長、吉田審議官、村山首席審理官、蜂谷事務官

議 題

1－1 不利益処分審査請求事案に関する判定

令和6年第20号事案

原処分：懲戒減給処分

1－2 給与審査申立事案に関する決定

令和6年第29号事案

申立内容：平成30年1月1日付け昇給のより上位の昇給区分への決定

議事の概要

- 議題1－1「令和6年第20号事案」について、担当局から、請求者は、複数の非違行為を行ったものと認められ、それら行為の態様等を踏まえると、原処分は相当であると認められることから、原処分を承認することが適当であるとの説明があった。

同事案については、原処分を承認すると、三人事官一致で議決された。

- 議題1－2「令和6年第29号事案」について、担当局から、昇給区分の決定を更正すべき理由は認められないため、申立てを棄却することが適当であるとの説明があった。

同事案については、申立てを棄却すると、三人事官一致で議決された。